

子育て支援センター

**カーペット清掃業務委託仕様書**

本仕様書は、箕面市立子育て支援センターのカーペット清掃業務の委託において委託者（以下、「甲」という。）が受託者（以下、「乙」という。）に要求する業務の内容を示すものです。

### 1. 対象施設

所在地 箕面市萱野1丁目19-4 萱野中央人権文化センター2階  
施設名 箕面市中央子育て支援センター

### 2. 清掃面積

プレイルーム及びスタッフルーム 96.6m<sup>2</sup>

### 3. 清掃時期および作業日時

7～9月及び2～3月（年2回実施）、具体的な実施日時については、下記の範囲の中で甲と乙が協議して定める。

・子育て支援センター休業日（プログラムを実施しない土曜日または日曜日・祝日）

### 4. 清掃工程

埃、汚れを落とすとともに、カビ、ダニ等の除去を行う。

主な工程は次のとおりとする。

- ①真空掃除機によりカーペットの埃、砂の除塵を行う。
- ②せっけん水を使用し、回転式洗浄機にカーペット専用ブラシを装着し洗浄を行う。  
(部分的に染みぬきが必要な場合に限り洗剤を使用する。)
- ③エクストラクターにより温水を噴射し、すぎを行うと同時に汚水を回収する。
- ④翌日以降のカーペット使用に支障が出ないように乾燥させる。

### 5. その他

この仕様書に定めのない事項については、甲乙協議の上取り決めるものとする。